

広報 さざー

表紙写真

3月2日に”ジョギングフェスティバルinさざー”が開催されました

Contents

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| P 2～3 後期高齢者医療制度のお知らせ | P 9 健康相談センターだより |
| P 4 税金・公共料金は口座振替で | P 10～11 みんなのひろば |
| P 5 子育て支援の場のご案内 | P 12 図書館だより |
| P 6 したれ桜園は忍が生まれます | P 13 社会福祉協議会だより |
| P 7 中央保育所内施設の修理をしていただきました | P 14～15 お知らせ |
| P 8 春の全国交通安全運動 | P 16 おめでた・おくやみ |



4
April 2014
Vol. 468

後期高齢者医療制度のお知らせ

①平成26・27年度の保険料率および賦課限度額が変わります。

被保険者のみなさまから納めていただく保険料の料率は2年ごとに見直すことになっています。

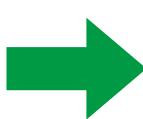
平成26・27年度の保険料率は、医療費の増加などにより、大幅な上昇が見込まれる中で、できるだけ上昇幅を抑制するよう努めましたが、下の表のとおり保険料率の引き上げをお願いすることになりました。

また、『高齢者の医療の確保に関する法律施行令』の改正に伴い、平成26年度から、保険料の賦課限度額が55万円から57万円に引き上げられました。

今後とも、健康診査、健康づくりのための保健事業を実施し、医療費の適正化に努めてまいりますので、被保険者のみなさまには、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 保険料率について

平成24・25年度	
所 得 割 率	8.23%
均 等 割 額	44,600円



平成26・27年度	
8.80%	
46,800円	



2 賦課限度額について

平成24・25年度	
賦課限度額	55万円



平成26・27年度	
57万円	



3 保険料の軽減制度について

所得の少ない方の保険料軽減や被用者保険の被扶養者であった方の保険料につきましては、一部軽減枠が拡大され、軽減措置が継続されます。

4 保険料の計算方法

●年間の保険料は、次の方法で計算して個人ごとに決まります。

$$\text{年間保険料} \quad (\text{限度額} 57\text{万円}) = \text{均等割額} \quad 46,800\text{円} + \text{所得割額} \\ (\text{前年中の総所得金額等} - \text{基礎控除額} 33\text{万円}) \times 8.80\% \text{(所得割率)}$$

※総所得金額等とは、年金所得、給与所得、事業所得などの総所得や、退職所得以外の分離所得の合計額をいいます。

平成26年度の保険料額は、平成25年中の所得状況などに基づいて、7月に決定し、お知らせいたします。

②1年に1回、健康診査を受けましょう！

長崎県後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病を早期に発見し、適切に医療につなげて重症化の予防を図るために、健康診査を実施しています。

この健診は、「無料」で受診できます。

健康でいきいきとした生活を送るために、生活習慣病を防ぐことと、身体の機能を衰えさせないことが大切です。年1回の健康診査を受けて健康管理に努めましょう。

【平成26年度 健診日程、場所(予定)】

- 前期健診 7月下旬頃(健康相談センターにて)
- 後期健診 9月下旬頃(健康相談センターにて)
- 個別健診 9月から翌年1月まで(指定の医療機関にて)

※くわしくは、「住民健診のお知らせ」および「広報さざ」にてお知らせする予定です。

③お近くの歯医者さんでお口の健康指導を受けてみませんか？

長崎県後期高齢者医療広域連合では、疾病予防や身体機能の向上を目的とした『お口“いきいき”健康支援(口腔ケア)事業』を実施しています。

お口の中の衛生、かむ力、飲み込む力といった口腔機能の向上は、食事をおいしく食べるだけでなく、全身の健康や生活全体の活性化につながります。

みなさんも、ぜひこの機会にお口の健康指導を受けてみませんか？

対象者	長崎県後期高齢者医療の被保険者の方 (県外居住の方や医療機関等へ入院(所)の方は除きます。)
申込方法	広域連合または役場保険環境課に電話などで申し込むか、受診を希望される歯科医院などを通じてお申し込みください。 ※ 受診申し込みをされた方には、広域連合から受診券が郵送されます。
申込期間	12月19日(金)まで
受診方法	広域連合から送付する受診券によりお近くの歯医者さんで、3回を限度にお口の健康指導が受けられます。
自己負担	無料

※ 受診できる歯科医院は、長崎県歯科医師会加盟の歯科医院および小値賀歯科診療所となっております。

【問い合わせ先】

長崎県後期高齢者医療広域連合 095-816-3930
佐々町役場 保険環境課 保険年金班 62-2101

平成26年度の国保税・後期高齢者医療保険料について

4・6・8月に年金から徴収する金額は、前年度の保険税(料)をもとに算定します。昨年度から引き続き徴収される人は、2月と同じ金額を年金から徴収します。

10月からの保険税(料)は、年間保険税(料)額が決定する6月(後期高齢者医療保険料は7月)に通知します。

国保の変更届出は14日以内に

転入や転出、健康保険の種類などに変更がありましたら、世帯主が保険環境課窓口で手続きをお願いします。他の健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしていないと国保税が引き続き請求されることになります。国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることになります。

国民年金のお知らせ

佐世保年金事務所 ☎ 34-1148

国民年金保険料の額が変わります。

平成26年4月分からの国民年金保険料の額は、15,040円(平成26年3月分まで)から15,250円に変わります。

日本年金機構から4月上旬に送られてくる「国民年金保険料納付案内書」により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口で納期内に納めてください。

なお、口座振替を申出されている方は、「国民年金保険料口座振替額通知書」が送られてきますので、記載されている振替日や振替額のご確認をお願いします。

さかのぼって免除申請ができるようになりました。

これまで、さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の7月(学生納付特例は4月)まででした。

平成26年4月からは過去2年(2年1か月前)まで、さかのぼって申請ができるようになりました(学生納付特例も同様です)。

手続きは、役場または年金事務所に「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」または、「国民年金保険料学生納付特例申請書」を提出してください。

佐々町の税金・公共料金は口座振替で!

電気・ガス・電話の料金と同じように、佐々町の税金・公共料金も口座振替ができます。「うっかり納め忘れて納期限が過ぎてしまった!」、「忙しくてなかなか納めに行けない!」などの悩みを口座振替が解消します。手続きも簡単です。ぜひ口座振替をご利用ください。

☆口座振替ができる税金・公共料金

- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・保育料
- ・住宅使用料
- ・幼稚園保育料
- ・奨学資金貸付返還金
- ・水道料金
- ・公共下水道事業受益者負担金
- ・公共下水道事業受益者加入金
- ・農業集落排水事業受益者加入金

※4月30日までに申し込みをいただきましたら、5月分(固定資産税については2期分)から口座振替できます。

- ・町県民税(普通徴収)
- ・国民健康保険税(普通徴収)
- ・介護保険料(普通徴収)

※5月31日までに申し込みをいただきましたら、6月分から口座振替できます。

- ・後期高齢者医療保険料

※6月30日までに申し込みをいただきましたら、7月分から口座振替できます。

◎口座振替の受け付けは、随時行っています。(口座振替は、受付月の翌月分から開始します。)

◎口座振替日は、納期月の25日です。(土・日・祝祭日の時は、翌営業日になります。※再振替は行っていません。)

☆手続きができるところ

- ・親和銀行佐々支店
- ・十八銀行佐々支店
- ・ながさき西海農協佐々支店
- ・佐々郵便局
- ・佐々松瀬郵便局
- ・小浦郵便局
- ・芳ノ浦郵便局



☆手続きに必要なもの

- ・口座振替利用申込書【手続きができる金融機関・役場出納室にあります。】
- ・納税(納付)通知書【納入義務者の確認に必要です。納め終わつたものでも結構です。】
- ・預貯金通帳 通帳届出の印鑑

☆問い合わせ先

出納室

平戸税務署からのお知らせ

振替納付日について

平成25年分の所得税および復興特別所得税の確定申告	4月22日(火)
平成25年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告	4月24日(木)

○確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

○期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足などで振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

～ 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp ～

子育て支援の場として、旧第一保育所(羽須和免734番地)で子育てひろば「ぶくぶくクラブ」および一時預かり「ありす」を開設しています。

- 「ぶくぶくクラブ」では、乳幼児の親子の出会いや情報交換の場所としてご利用いただけるほか、専門スタッフによるアドバイスを受けることもできます。また、新たに遊具や絵本などを揃えましたので、ぜひ一度遊びに来てください。
- 「ありす」では、冠婚葬祭その他の事情で保育できない乳幼児の一時預かりをしています。

①ぶくぶくクラブ

(開設日) 毎週火・水・金曜日
(時間) 10時から15時まで
(利用料) 登録料として500円(年間分)が必要です。

②ありす ※要予約

(開設日) 毎週月～金曜日(祝祭日などを除く)
(時間) 8時から17時まで
(利用料) 1人につき1時間500円
兄弟・姉妹の場合、2人目からは1人につき1時間300円

問い合わせ先 ぶくぶくクラブ・ありす: ☎ 63-3737

代表者 岩本: ☎ 080-1727-3072(非通知不可)



「シロウオ漁体験ガールズ」大盛況に終わる!



3月2日(日)および9日(日)の2日間、満ち潮の時間帯に合わせて、「佐々町シロウオ愛好会」の漁師さんの主催により、町内外から延べ57組(114人)の参加がありました。親子のカップルも多く、初体験の方ばかりでしたが、漁師さんとの3人4脚で必死になって四つ手網を上げておられました。捕れた魚は、そのまま持ち帰ることができ、バケツの中をのぞき込みながら感激されていました。

春の風物詩「シロウオ漁」、そしてピンク色に染まった「河津桜」。この風景がうまくマッチングして、常に「ガールズ」たちはカメラマンの注目の的でした。

うがい用お茶の寄付をいただきました

佐々町茶業振興会(寶持秋次会長)から町内生産茶葉で作成された『うがい用お茶』の寄付をいただきました。

いただいたお茶は、保育所・幼稚園・介護施設などで、“お茶うがい”による流行性感冒(インフルエンザ)の予防に利用されています。



写真は昨年10月末に
ご寄付いただいた時のものです



長崎県 佐々町

「しだれ桜まつり」

三大
花まつり

心に染みる 風景百選

皿山公園奥にある真竹谷のしだれ桜園は、
「長崎県一のしだれ桜群」と言われています。



しだれ桜園は、恋が生まれます



4月4日(金)～
13日(日)



夜間ライトアップ幻想ショー
4月上旬(3日間)19時～21時

ライトアップの時間帯は、佐々町
花火大会実行委員会・佐々町北部
商工会によるテント販売実施
(※売り上げ金は、夏祭り・花火大会の資金に使います。)

★18時以降は交通規制を行い、皿山
直売所から「無料シャトルバス」(18
時～21時)を運行します。

場 所 「真竹谷しだれ桜園」 長崎県北松浦郡佐々町 皿山公園から奥へ2キロ
(皿山直売所入口から順路に従って「黄色い看板」を立てています)

問い合わせ先…佐々町役場 産業経済課 ☎ 0956-62-2101

中央保育所内施設の修理をしていただきました

佐々町商工会青年部の方々によるボランティア活動で、中央保育所内施設(ひよこ組デッキ、テラス、遊戯室テラス、ログハウス)の修理をしていただきました。

それそれが、見違えるようにきれいになり、子どもたちや職員一同嬉しい限りです。本当にありがとうございました。



狂犬病予防集合注射のお知らせ

平成26年度の狂犬病予防集合注射を下記のとおり行いますので、犬を飼養されている方は、接種させていただきますようお願いします。

犬の所有者には、狂犬病予防法により毎年1回予防注射を接種させることが義務づけられています。また、生後91日以上の犬については、所在地での登録が義務づけられていますので、まだ登録がお済でない方や住所に変更などがある方は届出をお願いします。

1 実施期間 4月22日(火)、23日(水)、24日(木)

2 日時・場所 登録がお済みの方は、個別にご案内の葉書を郵送します。

まだ登録されていない方は、電話でお問い合わせください。

3 手数料

(新規登録の場合) (登録済みの場合)

① 犬登録手数料	3,000円	一 円
② 予防注射手数料	2,700円	2,700円
③ 注射済票手数料	550円	550円
	6,250円	3,250円



※ 消費税率の引き上げなどにより予防注射手数料が昨年より200円引き上げられています。

※ 当日は、受け付けが混雑しますので、釣銭がいらないよう現金をご用意ください。

※ 犬を十分に制止抑制できる方が連れてきてください。※ 咬癖のある犬は、口輪をはめてください。

※ 注射会場での犬の糞尿は、飼い主が責任を持って処理してください。

●狂犬病ってどんな病気？

- 犬だけではなく、人、猫、牛など、全ての哺乳類が感染します。
- 感染した動物の唾液中にウイルスが分泌され、その動物に咬まれることで感染します。
- 発症すると、現在の医療技術でも治療法がなく、ほぼ100%死亡してしまいます。
- 感染しても発症する前にワクチンを接種すれば発症を抑えることができますが、発症前に感染の有無を診断することはとても困難です。

●世界の状況

- 毎年5万5千人以上の方が狂犬病に感染して亡くなっています。
- 感染者の多くは15歳未満の子どもたちです。
- 狂犬病が発生していない地域は、日本、イギリス、オーストラリア、ハワイなどの島国で、世界のごく一部に限られ、隣国の韓国や世界有数のリゾート地であるインドネシアのバリ島でも発生しています。

●日本の状況

- 人では昭和29年(1954年)、動物では昭和32年(1957年)を最後に国内での発症は確認されていませんが、平成18年に海外で狂犬病を発症した犬に咬まれ感染した日本人2人が帰国後に発症して亡くなっています。
- 現在、未登録犬の増加、予防接種率の低下が問題になっており、いまの日本で狂犬病が発生した場合、感染の拡大を抑制することはできないと考えられています。

◎問い合わせ先 保険環境課 環境衛生班 ☎ 62-2101

春の全国交通安全運動が実施されます

期 間 4月6日(日)～4月15日(火)

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 自転車の安全利用の推進
 - すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
- ☆子どもや高齢者の近くでは、減速、徐行するなど「思いやり」を持った運転を心がけましょう。
- ☆6歳未満の子どもを乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを使用しましょう。
- ☆信号の遵守、確実な一時停止、左右の安全確認を徹底しましょう。
- ☆少しの量でも酒を飲んだら絶対に運転はやめましょう。また、前日の酒が残つていれば飲酒運転になることを認識しましょう。

■スローガン 『お互いに もてたらしいね 思いやり』

◎4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを高め、交通事故に注意して行動することによって、交通事故を防ぎ、交通事故死傷者数の減少を図るうとする日です。

「犯罪のない、交通事故のない佐々町」をめざして!!

～カギかけんば ひと声かけんば 見守りせんば～

長崎県警察では、犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指し、犯罪なく3(さん)ば運動を推進中です。

佐々町を犯罪のない、交通事故のない町にするために、みなさま方のご協力をお願いします。

現在、町内では色情狙いが多発しています。下着は見えない場所もしくは、手の届かない場所に干すなど被害予防に心がけましょう。また、不審な人物や車を見かけた場合には、すぐに110番通報もしくは江迎警察署への通報をよろしくお願ひします。

～お互いに もてたらしいね 思いやり～

4月6日から15日までの10日間「春の全国交通安全運動」が行われます。黄色い帽子やランドセルの子どもを見かけたら、左右の安全確認と手を挙げて横断歩道を渡るよう声をかけてください。

ドライバーのみなさんはやさしく思いやりのある運転に心がけましょう。

また、「脇見・ぼんやり運転」に注意して子どもやお年寄りを悲惨な交通事故から守りましょう。

平成26年2月までの佐々町での犯罪・交通事故発生状況は下表のとおりです。(資料:江迎警察署)

単位:件、()内は前年同期比

犯 罪 件 数	
刑 法 犯 総 数	15 (+ 2)
窃 盗 犯 総 数	4 (▲ 7)
侵 入 盗	0 (± 0)
乗 り 物 盗	0 (▲ 5)
非侵入窃盗	4 (▲ 2)

交 通 事 故 件 数	
人 身 事 故	10 (+ 1)
物 損 事 故	91 (+29)
飲酒運転検挙数	1

お詫びと訂正

・広報さざ2月号(2~3頁)の「平成24年度決算報告」について、下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】

会計別 (上段:歳入／下段:歳出)		H24決算額	増減額
		うち一般会計繰入金	うち一般会計繰入金
特別会計	公共下水道事業	26億円	23億5,000万円
	農業集落排水事業	1億9,000万円	1億6,900万円
	小計	30億4,050万円	25億100万円
	合計	30億4,050万円	25億100万円

【正】

H24決算額		増減額
うち一般会計繰入金		うち一般会計繰入金
2億6,000万円		1,000万円
1,900万円		△200万円
5億2,950万円		△1,000万円
5億2,950万円		△1,000万円



訂正箇所のみを掲載していますので、小計欄および合計欄は一致しません。

・広報さざ3月号(16頁)の「生きがいと創造の家における活動のご紹介」について、カラオケクラブ代表者の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】 ☎ 62-6311 【正】 ☎ 62-3611

毎日の食事と「生活習慣病」

保険環境課、健康相談センター、食生活改善グループみどり会

玉ねぎの丸ごとスープ煮

材料／2人分

- ・玉ねぎ ……小2個
- ・ベーコン ……20g
- ・固形コンソメ ……1/2個
- ・水 ……250cc
- ・黒こしょう ……少々

～作り方～



- ①玉ねぎは上下を切り落とし皮をむき、上部には十字に切り込みを入れます。ラップに包み3～5分レンジで加熱します。
- ②鍋に①の玉ねぎと水、固形コンソメを入れ火にかけます。沸騰したら1cm幅に切ったベーコンを加え、蓋または落とし蓋をし、玉ねぎがやわらかくなるまで煮ます。
- ③黒こしょうで味を整えます。

いきいきママさん



母：大坪 久美子さん

長女：美優ちゃん(3歳2ヶ月)

長男：昂輝くん(4ヶ月)

佐々に住んで3年になります。娘を出産して初めての子育てはとても大変でしたが、両親の助けや支えがあって、頑張っていきました。娘の笑顔やすくすくと成長していく姿を見ていくうちに、毎日、娘がどんなことを出来るようになっていくのか楽しみになっていました。そして「あひる学級」や「ふくぶくクラブ」に行くようになって、娘も私も友達が増えました。

去年の11月に息子を出産し、二児の母親になって不安なことも増えましたが、子ども達と一緒に毎日楽しく過ごしながら、母親として成長していくこうと思います。

佐々町立診療所(物忘れ外来)診療日変更のお知らせ

今まで毎週水曜日に診療しておりましたが、4月から毎週月曜日に変更になります。

ご本人またはご家族の方で、最近もの忘れが多くなった、また、認知症ではないかなどの不安や悩みがある方は早めに受診していただき、高齢になんでも健康で安心して暮らしていくようにしましょう。

認知症は、誰にでも起こりうる病気です。認知症予防や介護予防のため、また、認知症と診断された場合、患者さんに応じた適切な治療や介護方針などの相談についても、隣接する地域包括支援センターと一緒に取り組みます。

なお、受診される場合は予約制となっていますので、事前にご連絡いただくようお願いいたします。

- ・診療日 毎週月曜日(休日を除く)
- ・診療時間 9時～16時
- ・問い合わせ先 佐々町立診療所 ☎62-2405(または健康相談センター ☎63-5800)

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。

4月2日には、日本各地さまざまな場所でブルーライトアップが計画されており、長崎県内でも今回初めて、長崎市内の商業施設「みらい長崎ココウォーク」の観覧車と佐世保市内の「ハウステンボス」のドムトールンのブルーライトアップを計画しております。

また、「みらい長崎ココウォーク」においては、点灯式や「タナカハルナ」ミニコンサート、ブルーのものを身につけて来られた方は、無料で観覧車にお乗りいただけるなどのイベントを行います。

みんなで介護予防！-はつらつ塾「3B体操教室」開催中-

佐々町福祉センターでは、いつまでも住み慣れた地域でイキイキと過されることを目標に、楽しく介護予防に取り組んでいただける介護予防教室「はつらつ塾」を開催しています。

その中のひとつに「3B体操教室」があります。無理なく楽しく運動ができると人気の教室です。下記内容にて実施していますので、ふるってご参加ください。

日 時	毎週月曜日10時～11時30分(祝祭日は休み)
場 所	佐々町福祉センター2階和室
参 加 費	福祉センター入館料として1回160円(入浴可)
対 象 者	「心身ともにいつまでも自立したい」とお望みのおおむね65歳以上の方 *体力に自信のない方にお勧めの運動教室です。
参 加 者 の 声	○立って運動出来ない私でも椅子に座ってできるので継続できています! ○音楽に合わせて体を動かすので気分よく運動しています。 ○笑って体を動かせる仲間ができてうれしいです。
参 加 申 込	佐々町地域包括支援センターまでご連絡ください。 ☎ 62-6122



平成26年度 佐々幼稚園「にこにこ広場」園児を募集します

- 目的 在園児と遊びながら集団生活を楽しませ、お母さん方も交流を深めることを目的に開催します。
- 応募資格 幼稚園および保育所に通っていない幼児と保護者
3歳児(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)
- 募集人員 40人
- 募集期間 4月14日(月)～4月18日(金) 9時～16時(定員になり次第締め切ります)
- その他
- ・費用 年額1,800円程度
 - ・活動回数 8回(6月から平成27年2月まで)
 - ・活動時間 10時～11時30分
 - ・申し込みには、印鑑を持参してください。
- 問い合わせ先 佐々町立佐々幼稚園 ☎ 62-3126
佐々町教育委員会



スポーツ安全保険加入のご案内

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う5人以上のグループを対象とした、活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。くわしい内容については、下記の連絡先までお問い合わせください。

○対象となる事故

活動中の事故・往復移動時の事故

○保険期間

4月1日 午前0時～平成27年3月31日 12時まで

○問い合わせ先

公益財団法人 スポーツ安全協会長崎県支部
☎095-845-2926

教育行政に関する相談を行っています

教育委員会では、教育行政に関する意見や要望に応えることができるよう、教育行政に関する相談窓口を設置しています。郵便・電話・FAXでも受け付けています。

○相談窓口

佐々町教育委員会 総務班

☎ 62-2128

FAX 62-2120



佐々町バドミントン大会の優勝チームが決まりました

3月9日に第38回佐々町バドミントン大会が町民体育館にて開催されました。大会には110人が参加し、各コートで熱戦を繰り広げられました。

各部門の優勝チームは下記のとおりです。おめでとうございます。

男子Bクラス 軽羽根

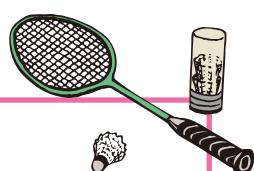
男子Cクラス はなちゃんA

男子Dクラス はなちゃんC

女子Bクラス わかめちゃん

女子Cクラス アリアケ

女子Dクラス はなちゃんD



4月定例教育委員会の開催

○とき 4月28日(月) 14時から(予定)
○ところ 役場別館 2階会議室(予定)

早春の佐々谷を熱走! 2014ジョギングフェスティバルinさざ



上位入賞者(佐々町内在住者) (敬称略)

- 1.5km ファミリーマラソン(A) 男子1組
4位 真辺 孝博、川島 誉也(野寄)
- 1.5km ファミリーマラソン(A) 男子2組
6位 大塚 寛史、大楽院 弘盛(福岡／神田)
- 1.5km ファミリーマラソン(A) 女子
1位 山下 茂人、鈴々奈(口石)
5位 田中 美羽、御手洗 沙姫(芳ノ浦／東町)
- 1.5km ファミリーマラソン(B) 男子1組
1位 福田 瑠楓、純之助(土手迎)
6位 三原 早智、山上 慎之介(栗林)
- 1.5km ファミリーマラソン(B) 男子2組
2位 廣永 友晴／涼翼(神田)
- 1.5km ファミリーマラソン(B) 女子2組
4位 松尾 一樹／小鈴(佐々南)
- 3km 中学生1年女子
6位 福田 安依子(松瀬)
- 30才代女子
5位 松本 歩(里)

3月2日(日)恒例のジョギングフェスティバルが開催され、県内外から2,006人が参加し、各種目で熱戦を展開しました。招待したマラソン選手と気軽に走れることもあり、大会には幼児から壮年まで多くのランナーで賑わいました。今回は、扇まどか選手(十八銀行陸上部)、前川晴菜選手(十八銀行陸上部)が参加し、大会に華を添えました。なお、佐々町在住の上位入賞者は次のとおりです。



4月1日(火)開館15周年を迎えることになりました。これからも、地域のみなさまが過ごしやすい図書館をめざして頑張りますので、よろしくお願いします。

★町立図書館をどんどん利用しましょう!

図書館に行かれたことはありますか。利用者の方には、読みたい本、知りたい情報を出来るだけ早くお届けします。ぜひご家族でご来館ください。ご利用をお待ちしています。

☆5月6日(火)は「どしゃかんこどもまつり」です

竹とんぼづくりやおはなし会など盛りだくさんの内容です。どうぞお楽しみに。

☆『図書ボランティアの会』会員募集 総本の読み聞かせや本の整理・補修などをを行うボランティアの方を募集しています。

図書館からのお願い

◎本の貸出期間は2週間、雑誌は1週間です。返却日が過ぎている本をまだお持ちの方は、早めにお返しください。

★新着本のご案内

△一般書

○ぼくは戦争は大きい／やなせ たかし・著／小学館

『アンパンマン』の作者・やなせたかしが自らの戦争体験を綴った本。戦争体験を語り継ぐことで、過去の戦争のことが未来を生きる世代の記憶に少しでも残ればいい、と亡くなる直前まで語ったラストメッセージ。

○神様のホテル／ビクトリア・スワイート著／田内 志文、大美賀 騒・訳

図書ボランティアの会事務局(町立図書館内)へお問い合わせください。

4月の読み聞かせ

◎乳幼児向け

(木・11時～11時30分)

3日・17日・きゅーちゃん

10日・24日・ぴーちゃん

(土・11時～11時30分)

5日・ラッコ

12日・バンビ

26日・こぐま

◎幼児・学童向け

(土・13時30分～14時)

5日・ラッコ

12日・バンビ

19日・うさぎ

26日・こぐま

◎『おはなしBOX』

4月19日(土) 11時～11時30分

△お引越し／ひこ・田中・著／福音館書店

優れた観察者の目を持つ主人公レンコ。80年代京都を舞台に、彼女の透徹した眼差しを通して親の離婚、そして親子の自立を描く傑作。書き下ろし1編を加え、装いも新たに刊行。第1回椋鳩十児童文学賞受賞作。
△岳ちゃんは口ボソツじゃない／三輪 裕子・作／福田 岩緒・絵／佼成出版社

おさななじみの岳ちゃんが、2年ぶりに帰ってきた。草平は岳ちゃんのことも、引っ越していく日のことも、忘れたことなんかない。あの日、どうして岳ちゃんは、さよならも言わずに行つてしまつたんだろう……。

△『おはなしBOX』

4月19日(土) 11時～11時30分

△『絵本』

4月19日(土) 11時～11時30分

△『うまれたよ！アゲハ／安田 守・写真／小杉 みのり・構成・文／岩崎書店』

小さな生き物たちの誕生や成長の様子を、大画面で展開する写真絵本。本書では、小さな卵から生まれた幼虫が、鳥の糞のような白黒模様から緑のイモムシに変身、やがて美しいアゲハチョウになるまでを紹介。

△『ひとつのねがい／はまだ ひろすけ・作／しまだ しほ・絵／理論社』

がい灯は、いつもだまつて道を照らしている。年をとつた1本のがい灯は、長い間、ひとつねがいを持ち続けていた。一度は星のように輝きたい……日本人の心に響く知られざる名作、初の絵本化。

の読書週間』です

今年の標語は、「いつもいつしょ、本といっしょ。」です。新着の本やお薦めの本を多数展示する予定です。とおきの1冊を探してください。

※1日(火)の定例読み聞かせはお休みです。

図書館の施設運営費には、サマージャンボ宝くじ基金交付金が活用されています。

△3月1日現在 佐々町内図書館利用登録者数 9,479人
△2月の利用状況 貸出冊数 11,561冊 入館者数 8,431人

4月の休館日

7・14・21・28日の毎週月曜日です。

各種募金等へのご協力
「ありがとうございました。」

実施	募金種別	実績額	送金先・用途
5月	日本赤十字社資募集	1,478,530 円	日本赤十字社長崎県支部
8月	戦没者慰靈奉賛金	189,744 円	長崎県戦没者慰靈奉賛会
8月	犯罪予防援助金	161,520 円	佐世保地区社明実施委員会
10月	赤い羽根共同募金	2,277,243 円	長崎県共同募金会
12月	歳末たすけあい募金	395,915 円	歳末たすけあい配分事業費

平成25年度、各町内会長様を通じてご協力をいただきました、日赤社資、赤い羽根共同募金（企業・商店など含む）、その他各種募金額が、次のとおりとなりましたのでご報告いたします。（2月末現在）

4月の総合相談
(相談無料・秘密厳守)

「心配ごと相談・子ども相談」

相談内容や個人のプライバシーは厳守します。ひとりで悩まずに、まず相談してみましょう。

電話相談、FAX相談、出張相談も行いますので、お急ぎのご相談はご連絡ください。

○とき 4月14日(月)
13時30分～15時30分

※その他随時受け付けております。

○ところ 社会福祉協議会

○相談員 岡本 茂
阿曾 正文

※相談員は交代で対応します。

「弁護士無料法律相談」

無料の法律問題の相談です。

○とき 4月22日(火)
13時～16時

○ところ 社会福祉協議会
○担当 樋口弁護士

○申し込み 「予約」制です。
※事前に社会福祉協議会へ「予約」をお願いします。

「日常生活自立支援事業」について

「お金がなくなった。通帳や印鑑をどこに置いたか、わからぬ。」など、認知症の高齢者や知的障害の方々を対象に、福祉サービスの利用援助や利用料金の支払、日常の金銭管理などをを行い、その人の在宅生活の支援を行う事業です。

ご寄付のお礼
社会福祉事業へ

いっては、社会福祉協議会へおたずねください。

**社会福祉協議会会員
(会費)の募集**



◎香典返しとして

(3月10日まで受付分)

故 山内 知己 様(市瀬)

故 平田 チエ子様(木場)

故 新井 スミ子様(神田)

故 山崎 清 様(大茂)

故 平尾 勝巳 様(芳の浦)

故 永安 彰二 様(浜迎)

故 永安 嘉代子様

故 山崎 朝男 様

故 平尾 みち代様

故 永安 芳の浦

故 永安 彰二 様(浜迎)

故 永安 嘉代子様

故 山崎 朝男 様

故 永安 朝男 様

**「介護者の会」への
参加について**

【会員の種類】

区分	会費
一般会員	500 円／年
賛助会員	1,000 円／年
団体会員	5,000 円／年
特別会員	10,000 円／年

※社協窓口で受け付けています。

本会ではボランティア活動をはじめ、介護予防事業や地域の見守り活動など、住民総参加の支え合いのもとに「佐々町民による町民のためのよりよい福祉」の推進をめざして活動しております。

本会の趣旨にご賛同いただきます。ぜひ、会員への加入をお願いします。

にあります。多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございます。

ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。



佐々町社会福祉協議会

会長 本竹 文雄

**平成26年度
日本非核宣言自治体
協議会「親子記者」を
募集します**

佐々町が加入している日本非核宣言自治体協議会では、核兵器廃絶と平和の願いの継承を図るために、会員自治体に居住する小学生(4年生以上)とその保護者が記者となり、8月9日の長崎原爆犠牲者慰靈平和祈念式典をはじめとする被爆地の様子や被爆者などの取材を行う親子記者を募集します。

●実施期間

8月8日(金)～8月11日(月)

●実施場所
募集人員

長崎市

※応募方法
(1)ハガキまたはEメール
(info@nucfreejapan.com)
に次の必要事項を書いて
お送りください。
①住所
②参加者の氏名(ふりがな)
③参加者の小学校名
④電話番号(昼間連絡のつくもの)
⑤保護者の氏名(ふりがな・性別)
⑥平和を願う一言メッセージ

※応募方法
(1)住所
①性別・学年(H26.4.1現在)
②参加者の氏名(ふりがな)
③参加者の小学校名
④電話番号(昼間連絡のつくもの)
⑤保護者の氏名(ふりがな・性別)
⑥平和を願う一言メッセージ

(2)日本非核宣言自治体協議会ホームページから、Eメールでもご応募いただけます。「日本非核宣言自治体協議会」で検索、または次のURLを入力してアクセスしてください。
<http://www.nucfreejapan.com>

●応募締切
5月9日(金) 当日消印有効

〒852-1811-7

長崎市平野町7番8号

日本非核宣言自治体協議会

事務局
URL : <http://www.nucfreejapan.com>



(1)試験種類
甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
(2)日時および場所
6月15日(日)
長崎県立大学
(佐世保市川下町1-2-3)
佐世保工業高等学校
(佐世保市瀬戸越町3-1-3-1-30)

●問い合わせ先
(1)危険物取扱者試験
2014年6月15日(日)
長崎県立大学
(佐世保市川下町1-2-3)
佐世保工業高等学校
(佐世保市瀬戸越町3-1-3-1-30)

●問い合わせ先
(2)受講受付期間
4月1日(火)から
4月21日(月)まで
丙種
アルカスSASEBO
佐世保市三浦町2-1-3
42-11111
☎ 23-192567



4月から
8%

**あなたの医療・
年金・介護・
子育てを守るため、
消費税のご負担を
お願いします。**

今回の消費税率引き上げ分は全て
医療・年金などにあてられます。



中小企業庁

平成26年度情報通信白書に関するご意見募集

総務省では、「みんなで考える情報通信白書2014」と題し、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用して意見を募集する読者参加型企画が行われています。

「ICTで変わったこと、変わること。～2020年に向けて～」をテーマに、FacebookやTwitterなどのSNSで4月下旬まで募集していますので、幅広いご意見をお寄せください。

Facebook「みんなで考える情報通信白書」

<http://www.facebook.com/MINNAdeICThakusho>

Twitter「みんなで考える情報通信白書」

[@ict_hakusho](http://twitter.com/ict_hakusho)

LINE「みんなで考える情報通信白書」

@ict_hakusho

メロウ俱乐部(シニア向けコミュニティサイト)

<http://www.mellow-club.org/>

情報通信白書2014

検索

平成26年度 狩獵免許試験のお知らせ

●試験種目

わな獣、第1種銃獵免許、第2種銃獵免許、網獵免許

注意..わな獣、第1種銃獵免

許、第2種銃獵免許は、イノシシの捕獲などがで

きる免許です。網獵免許

は、鳥類を捕獲する網の設置ができる免許です。

●試験日および試験会場

一次試験..6月24日(火)
佐世保市労働福祉センター

(わな獣および網獵について
は、一次試験および二次試験
を同日に実施します。)

二次試験..7月3日(木)
佐世保市労働福祉センター
(銃獵についての方のみ)

※なお、二次試験の人数が少ない場合は他の会場で実施する場合があります。

●受験料

1試験種目あたり5,200円
(ただし、他種の狩獵免許を所持している場合は、1試験種目あたり3,900円)

●受験申し込みおよび提出場所

県北振興局 農林部 農業企画課

●受付期間

5月7日(水)から6月6日(金)まで

なお、受験希望者を対象に試験のための講習が行われます。
くわしくは、県北振興局 農林部 農業企画課へお問い合わせください。

●問い合わせ先

県北振興局 農林部 農業企画課 ☎41-12033

5月1日から5月7日 までは憲法週間です

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民のみなさんに理解していただきことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年

この時期に、法廷など見学ツアー

や各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っています。

長崎地方裁判所では、5月14

日に裁判員体験ツアーリーを実施しま

す。ぜひご参加いただき、裁判所をより身近に感じ、裁判所や

裁判についての理解を深めていた

だければ幸いです。参加方法な

どくわしい情報については、長崎

地方法院ウェブサイト

(<http://www.courts.go.jp/page2/>)を

ご覧ください。

裁判例情報、司法統計、見

学傍聴案内をはじめとする各

種情報については、裁判所ウェブ

サイト(<http://www.courts.go.jp/>)で、

裁判員制度のくわしい情報につ

いては、裁判員ウェブサイト

(<http://www.sabain.courts.go.jp/>)で、

それぞれ紹介していますので、

ぜひアクセスしてみてください。

所得者向けの賃貸住宅です。
●所在地・戸数・構造
所在地 口石団地B棟
空家戸数 6戸(3月1日現在)
全戸数 17戸
構造 鉄筋コンクリート造4階建

・自ら住宅を必要としている方

・現に同居している、または同

居しようとする親族がある方

・暴力団員でない方(同居され

る方も含みます)

・月額所得が、15万8千円以

上48万7千円以下である方

※月額所得とは、年間所得金

額から控除額を差し引き12

月で割った金額です。

(くわしくは建設課までお問

い合わせください。)

●入居申し込みの期間と場所

期間..随時募集中(空家がな

くなり次第、終了となります。)

場所..佐々町役場建設課(2F)

申し込みを希望される方

は、申し込み用紙などを建

設窓口にてお渡ししま

すのでお越しください。

●結果について

結果については、書面にて

郵送で通知をします。

佐々川柳会 課題句『無人駅』

江田靖子
黒岩富子
高野恵美子
大久保アツ子
吉永浩樹
山口協子
松野与志晴
馬場万智子
山県忠良
山口一子
松江下久子
櫻植義則

潮の香に誘われ降りる無人駅

ときめきの出会いもあつた無人駅

無人駅守る地域が花咲かせ

過疎路線セクター息吹く無人駅

菜の花に見とれて降りた無人駅

ひつそりと見送る母の無人駅

過疎路線セクター息吹く無人駅

夫婦鴨らしく水尾引く朝茜

玄関に回覧板と泥大根

紅梅の一ト枝部屋へ香をこぼす

すぐ下に春濤寄する資料館

大寒やつるりと剥けたゆで卵玉子

義理チヨコは医師と僧へどバレンタイン

広々と肥前の畑麦青む

大寒の街を見下ろす山鶴

後継ぎの島であるといふ卒業期

八十路なる形ばかりの鍬始

書初めはおのれ励ます一行詩

特定公共賃貸住宅入居者
を募集しています

建設課 総務班

特定公共賃貸住宅の入居者
を募集しています。

公営住宅に入居できない中堅

を募集しています。

特定公共賃貸住宅とは…

県北振興局 農林部 農業企画課

書初めはおのれ励ます一行詩

広報 ささ

江田靖子
黒岩富子
高野恵美子
大久保アツ子
吉永浩樹
山口協子
松野与志晴
馬場万智子
山県忠良
山口一子
松江下久子
櫻植義則

片山白城春

まちの人口

<平成26年2月28日現在>		<前年同月>	
13,704人	総人口	13,784人	
6,470人	男	6,505人	
7,234人	女	7,279人	
5,499世帯	世帯数	5,482世帯	
12人	出生	10人	
14人	死亡	10人	
48人	転入	37人	
34人	転出	31人	



佐々町男女共同参画コラム



「ファミリー・フレンドリー企業」を知っていますか?

「ファミリー・フレンドリー企業」とは、仕事と育児・介護とが両立できるようなさまざまな制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業のことです。

具体的には

- ①法律を上回る基準の育児・介護休業制度を規定している
例えば、通算93日を超える介護休業制度や年5日を超える子どもの看護休暇制度など
- ②仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる制度をもっている
例えば、育児や介護のための短時間勤務制度やフレックスタイム制度など
- ③仕事と家庭の両立を可能にするその他の制度を規定している
例えば、事業所内託児施設や育児・介護サービス利用料の援助措置など
- ④仕事と家庭との両立がしやすい企业文化をもっている
例えば、育児・介護休業制度等の利用がしやすい雰囲気であったり、特に、男性労働者も利用しやすい雰囲気があること。家庭と職場の両立について、経営者、管理職の理解があることなど。

平成11年度から厚生労働省による均等・両立推進企業表彰(ファミリー・フレンドリー企業部門)が行われています。

「ファミリー・フレンドリー企業」は、従業員の自由な発想力と優れた企画力を求めるためには、従業員のワーク・ライフ・バランスを重視しているようです。



あなたがいる わたしがいる 未来がある

仕事と家庭・仕事と育児を両立するには、企業側および管理職やそこで働く従業員の理解・協力が得られない出来ない。今でこそ育児休業制度や介護休業制度など国も躍起に活用を推進しているが、現実問題として、この制度を活用するにも公務員など国や地方自治体の職員、大企業の社員など恵まれた雇用環境にあれば、この制度を活用できても、中小企業や個人事業者などは、この制度を活用できていないのが現状。結婚や出産で退職・休職するのはほとんどが女性。女性が出産後、子どもをあずける保育園や学童保育が見つかからずに復帰をあきらめている事が多い。しかし、現在では、企業運営の保育園や学童保育も増加傾向にあり注目を浴びている。

もしも、この「ファミリー・フレンドリー企業」のような取組をされる企業が全国に広がれば、夫婦共働き家庭でも子どもの学校行事や参観日、急病などでも気兼ねなく休暇が取れる保護者が増えるのではないかと思う。

佐々町男女共同参画推進懇話会委員 森田 久美子さん

DV相談窓口

○佐々町役場 住民福祉課

☎ 62-2101

○配偶者暴力相談支援センター

(佐世保ごども・女性・障害者支援センター)

☎ 24-5125

○県警本部ストーカー・DV相談

☎ 095-820-0110

○県警本部性犯罪被害相談相談

☎ 0120-110874

○民間団体 DV防止ながさき

☎ 080-2794-8022

させぼ(火 17時~20時)

ながさき(月・水 13時~17時、19時~21時)(土 13時~17時) ☎ 095-832-8484

おめでた

ご結婚おめでとう

夫：木村 永二郎	妻：小林 希望	野寄
夫：中澤 幹彦	妻：澤真 湖	中央通
夫：城山 貴光	妻：山田 矢	市瀬
夫：森義 隆子	妻：横山 義友	神田
夫：村田 繁詩	妻：川田 幸織	中央通

お誕生おめでとう

氏名	性別	お父さん	お母さん	町内会
日野 蒼士	男	武朗	秋枝	四ツ井樋
上野 琉依	男	健太朗	小春	四ツ井樋
松尾 真花	女	真木人	絵美	佐々南
石田 優騎	男	武司	絵美	木場
小楠 桜空	女	信吾	郁恵	四ツ井樋
前田 りこ	女	博史	なつみ	栗林

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	町内会
安河内 光子	74歳	里北
内口 一多	81歳	中央通
元鶴子	80歳	木場
山口 ハナ	98歳	土手迎
里川シズ子	81歳	里山
川内優勝	81歳	芳ノ浦
川留留	75歳	西町
中尾メ	88歳	水道
安中由布子	97歳	神田
安中代	67歳	志方
安中二	60歳	大茂
安中昭	68歳	北東町
安中シズカ	92歳	東里山
安中芳子	70歳	
安中秀	70歳	

(敬称略 2月16日から3月15日受付分まで)

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所 ☎ 095-824-1111
県北振興局会場

○ととき 4月10日(木) 10時~16時

○相談員 大坪 志郎

○ととき 4月17日(木) 10時~16時

○相談員 松倉 俊一

平戸市役所会場

○ととき 4月11日(金) 10時~16時

○相談員 大坪 志郎

